関係各位:

2022 年 3 月 22 日

経営支援 NPO クラブ事務局長

まん延防止等重点措置解除後のＮＰＯクラブ事務所(神田)運営等について

昨日、18 都道府県に発出されていたまん延防止等重点措置が全面解除されました。しかし、感染者数は減少傾向にあるものの高水準で推移し、アジア地域とりわけ韓国、中国ではオミクロン派生型ＢＡ.２による感染者が急増する等、今後も慎重な対応が求められています。

この状況下、高齢者組織としては感染防止を第一義としつつ、事務所の運営については、週５日ＯＰＥＮを継続いたしますので、ご連絡いたします。

１．ＮＰＯクラブ事務所

(1)週５日ＯＰＥＮとし、開所時間は１０時００分～１６時００分とします。

(2)事務所を利用する場合は、電話・メール等による事務局への事前連絡の厳守をお願い致します。連絡なき場合は入所をご遠慮いただくこともありますので、宜しくご了解ください。

２．大人数会議

理事会、業務推進委員会、各グループ定例会、研究会等についてはリアル開催を可能としますが、状況に応じてリアル＆Ｗｅｂのハイブリッド開催、Ｗｅｂ開催を併用してください。

３．内外少人数会議および外部との折衝

内部、外部とのリアルでの会議・企業訪問等は可能としますが、Ｗｅｂで用件が足りる場合は、Ｗｅｂを活用してください。

企画委員会へのコロナ対策申請書提出は不要です。

以　上